



市民の声を市政に反映

杉森ひろゆき

市議会議員ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行

670号 2017年7月25日

〒300-1235 牛久市刈谷町 1-41-8

TEL・Fax : 870-0335

携帯 : 090-5587-7693

Mail : sugimori@max.hi-ho.ne.jp

民俗資料館の開設

②-⑩

第2回定例会一般質問 VII

杉森議員は6月7日、第2回定例会で、①小中学校の教員の長時間労働、②民俗資料館の開設、③牛久沼の観光開発、について一般質問した。今号では②—⑩を掲載する。

他施設と連携して

【杉森議員の質問】牛久市には様々な歴史的建造物、歴史資料が存在するわけですが、特にシャトーカミヤ、小川芋銭研究センターなどとの連携を強めて、民俗資料館が整備・運営されることが望まれます。現在、エスカードの活用が大きい問題になっていますが、民俗資料館としての活用はその中の選択肢の一つとして入っているのでしょうか。

積極的に検討

【教育委員会次長の答弁】高い交流機能を持つ中心拠点施設であるエスカードビルに、民俗資料を展示できれば、多くの市民の皆様にご覧いただくことが可能です。民俗資料はその地域の生活や文化の変遷を伝えるものであり、展示はふるさとの歴史に親しんでいただける重要な機会であると考えます。



牛久エスカードビル

エスカードビルの活用を

8.26原発いらない茨城アクション

東海第2原発20年運転延長を許すな！ 人間の鎖

東海第2原発は、2018年に運転期限の40年を迎える老朽原発で、原子炉のひび割れの危険性が高く、火災に弱いケーブルが4割を占め、津波による炉心損傷確率が最も高いなど、**事故が起きる危険性がひときわ高い原発**です。しかも首都圏に唯一存在し、30㎞圏内に約100万人が住み、**被害の大きさは全国最大級**になります。国と原電、東電は、この危険な東海第2原発をさらに20年間期限延長し再稼働しようとしています。一人一人の反対の声を上げることが大切です。ぜひご参加ください。

—— 要 項 ——

日時：8月26日（土）13：20開始

会場：東海村・阿漕ヶ浦公園で集会

集会後、原電前で人間の鎖行動

民俗資料の展示のみならず、美術作品など様々な展示や企画もできるようなスペースとして、エスカードビルを活用できないか、現在検討しています。エスカード牛久ビル活性化懇話会でいただいた意見も盛り込み、市民の皆様にとって最適な文化的拠点になるよう、関連各課と協議しながら検討していきます。

保存状態と方法は

【杉森議員の質問】歴史資料・郷土資料の保

存について伺いますが、カビ、虫喰い、乾燥、腐敗などの危険が常に付きまとい、保存状態、保存方法を伺います。

適切な温湿度管理下で

【教育委員会次長の答弁】 小川芋銭の作品・資料や美術作品は美術保管庫で適切な温湿度管理下で保管しており、年に一度虫害を防ぐための燻蒸処理を行っています。古民具も年に一度燻蒸処理を行っています。

市史編纂事業により整理した地域の古文書の写し及び調査アルバムの写真等については、散逸を防ぐために中央図書館が歴史資料として管理しています。それらは約8,500点に及び、約100の文書箱に入れ、劣化防止のため遮光し、現在は牛久第三中学校の空き教室で保管しています。

なお市史編纂事業により整理した歴史資料の目録は、中央図書館2階レファレンスルームで閲覧希望の申し出があった場合、閲覧することができます。また文書を閲覧する場合は、保管先から文書を取りに行く都合上、日時を調整し、後日レファレンスルーム内にて閲覧していただいています。

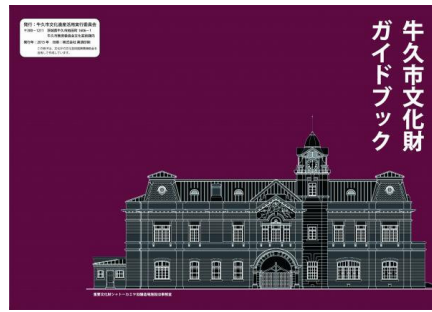
資料のデジタル化の推進

【杉森議員の質問】 資料の保存・展示には、資料のデジタル化が重要ですが、アナログ資料のデジタル化はどの程度進んでいるのでしょうか。

人員不足で一部のみ

【教育委員会次長の答弁】 文化財を後世に伝えるため、デジタル化して記録することは、有効な保存方法のひとつであると認識しています。

実際に保存したデジタルデータを展示に活用している例をあげると、かわりゆく牛久の風景を記録した古写真をスキャナで読み込んでデジタル化し、広報うしくでの連載や、今年7月に開催される写真展に活用しています。また傷みやすい日本画である小川芋銭作品は、デジタルデータを利用して作成した複製を公開し、本物は収蔵庫で適切な温湿度で保管し、



劣化を最小限に抑えています。

本来ならば、すべての所蔵作品について、デジタル化して整理することが望

ましいのですが、整理の時間や人員の不足、費用の問題があり、そこまで到達できていないのが現状です。しかし資料のデジタルデータを蓄積・整理することは、文化財保存活用のために大切であることから、順次検討していきます。

市民に公開し子どもの教育に

【杉森議員の質問】 近隣の自治体でも、龍ヶ崎市は歴史民俗資料館、取手市は埋蔵文化財センター、土浦市は博物館、稲敷市は歴史民俗資料館、つくば市は谷田部、桜村に民俗資料館、利根町は歴史民俗資料館、かすみがうら市は郷土資料館などを開設し、郷土の歴史資料を保存するだけでなく、展示し、市民に公開し、子どもたちの教育に役立てることに努めています。牛久市よりもはるかに財政規模の小さい自治体でも、民俗資料館を運営しています。牛久市としても、財政規模に見合った無理のない形で、民俗資料館の整備が必要と考えます。最後に、スケジュール的な見通しを聞いてこの問題を終わめます。

必要な体制を整備

【市長の答弁】 今年度、文化財をその周辺環境まで含めて保存・活用する基本的な構想である**歴史文化基本構想**を策定します。その後、歴史文化基本構想に基づき、具体的に**牛久市文化財保護計画**を策定する予定です。

これらの中で、既存の施設を活用して展示公開する施策を、協議しながら、検討していきます。同時に資料の整理を進め、広報紙掲載や普及講座など、展示以外の方法でも、市民に公開できるように進めていきます。整理の時間や費用の問題もありますが、職員の資質向上に努め、文化財保護に必要な体制を整えていきます。